

小林市農業集落排水事業経営戦略

令和 8 年度～令和 17 年度

(改定案)

令和 8 年 1 月

小林市上下水道局

目 次

1. 経営戦略の改定に当たって	1
1.1 経営戦略改定の趣旨	1
1.2 経営戦略の位置付け	1
1.3 経営戦略改定に当たっての留意事項	2
1.4 計画期間	2
2. 農業集落排水事業等の現況と課題	3
2.1 事業の概要	3
1) 農業集落排水事業	3
2) 下水道事業	3
2.2 汚水処理の普及状況	5
1) 汚水処理人口普及率	5
2) 農業集落排水の加入状況	6
3) 下水道の水洗化（下水道接続）状況	7
4) 農業集落排水の汚水処理量等の状況	8
5) 下水道の汚水処理量等の状況	9
2.3 経営の状況	10
1) 運営組織	10
2) 使用料	10
3) 財政収支状況	11
4) 繰入金の状況	13
2.4 経営指標の分析	14
1) 経営指標	14
2) 収益性に関する指標分析	15
3) 健全性に関する指標分析	16
4) 効率性に関する指標分析	17
5) 施設の老朽化に関する指標分析	18
3. 将来の事業環境	19
3.1 整備人口及び加入人口の見通し	19
3.2 有収水量の見通し	20
3.3 使用料の見通し	21
3.4 農業集落排水処理施設の更新需要の見通し	23
1) 標準耐用年数での更新需要の見通し	23
2) 目標耐用年数での更新需要の見通し	23

3.5 組織の見通し	24
4. 経営の基本方針	25
4.1 基本理念	25
4.2 経営の基本方針	25
4.3 効率化・経営健全化に向けた取組	25
1) 組織、人材、定員、給与に関する事項	25
2) その他の経営基盤強化に関する事項	26
3) 資金管理・調達に関する事項	26
4) 情報公開に関する事項	27
5) その他の取組	27
4.4 経営計画の目標	27
5. 投資・財政計画	28
5.1 投資・財政計画策定の考え方	28
5.2 投資計画	28
5.3 投資・財源試算（財政シミュレーション）	29
1) 投資・財源試算の基本条件	29
2) 上昇率の条件設定	29
3) 企業債条件	30
4) 現状維持シナリオのシミュレーション	30
5) 財源確保シナリオのシミュレーション	32
6) 使用料の水準	35
6. 経営戦略の事後検証・改定等	37

1 経営戦略の改定に当たって

1.1 経営戦略改定の趣旨

本市の農業集落排水事業は、農業集落における農業用用排水の水質保全及び生活環境の改善を図ることを目的として、十日町・新田地区（小林）、中央地区（須木）及び漆野原地区（野尻）の3つの地区を整備しています。これら農業集落排水事業が将来にわたって安定的に継続できるよう、平成30年3月に平成30年度から令和9年度までの10年間の経営の基本計画となる「小林市農業集落排水事業経営戦略」を策定し、事業の健全経営を図ってきました。また、令和6年4月1日に農業集落排水事業への地方公営企業法を全部適用し、官公庁会計から公営企業会計へ会計方式を移行しました。

今回、地方公営企業法を適用したこと、物価高騰による経費の増大や人口減少による使用料の減収が見込まれること、また、令和7年度までに改定するよう総務省から求められていることから、これら社会情勢の変化を反映し、今後一層の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、経営戦略の改定を行います。

1.2 経営戦略の位置付け

「経営戦略」とは、農業集落排水事業を始めとする各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画です。

今回の経営戦略は、本市の最上位計画である『第2次小林市総合計画後期基本計画』の「くらし」分野に掲げる「自然環境・生活環境を保全します」の実現を目指して取り組む必要があります。また、上位計画や関連計画との関係は下図のとおりであり、それらの計画との整合性に留意して改定します。



図1-1 農業集落排水事業の経営戦略の位置付け

1.3 経営戦略改定に当たっての留意事項

経営戦略の改定に当たっては、総務省の「経営戦略策定・改定マニュアル（令和4年1月改定）」及び「経営戦略の改定推進について（令和4年1月）」に準拠して行うものとし、次の事項に留意します。

- ① 今後の人口減少等を加味した使用料収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上で収支を維持する上で必要となる経営改革（使用料改定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止等）の検討

1.4 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

ただし、「投資・財政計画」とそれまでの実績とのかい離が著しい場合は、その都度見直しを行うこととします。

計画期間：令和8年度～令和17年度

2 農業集落排水事業等の現況と課題

2.1 事業の概要

1) 農業集落排水事業

本市の農業集落排水事業は、表 2-1 に示すとおり十日町・新田地区（小林）、中央地区（須木）及び漆野原地区（野尻）の 3 地区で整備しており、各地区とも事業は概成しています。

しかしながら、各地区とも事業着手から 30 年以上が経過し、今後は施設の老朽化に伴う修繕費、改築更新費用の増加が見込まれます。

なお、十日町・新田地区は、事業運営の効率化を図るため、公共下水道（小林処理区）に統合する計画です。

表 2-1 農業集落排水事業の概要

区分	十日町・新田地区 (小林)	中央地区 (須木)	漆野原地区 (野尻)	合計
事業着手年度	平成5年度	平成元年度	平成6年度	
供用開始年度	平成13年度	平成7年度	平成9年度	
区域面積(ha)	442	110	36	588
計画	戸数(戸)	1,661	503	168
	人口(人)	5,660	1,700	510
整備後	戸数(戸)	1,661	532	141
	人口(人)	3,175	894	343
加入状況 (R6年度末)	戸数(戸)	1,570	407	117
	人口(人)	3,001	684	277
	加入率(%)	94.52	76.50	82.98
処理場	処理方式	回分式活性汚泥方式	接触ばつ気方式	
	処理能力(m ³ /日)	1,868	561	168
管渠	汚水管延長(km)	49.8	18.1	9.3
				77.2

資料: 上下水道局調べ

2) 下水道事業

農業集落排水以外の集合方式の汚水処理施設は下水道があり、表 2-2 に示すとおり、小林処理区及び野尻処理区の 2 つの処理区があります。小林処理区は公共下水道、野尻処理区は特定環境保全公共下水道で整備しており、両事業とも概成しています。

表2-2 下水道事業の概要

区分	小林処理区	野尻処理区	
事業名	公共下水道	特定環境保全 公共下水道	
事業着手年度	平成6年度	平成9年度	
供用開始年月	平成13年3月	平成18年4月	
全体計画	区域面積(ha) 計画処理人口(人)	390 7,000	70 1,420
整備区域 (R6年度末)	区域面積(ha) 整備率(%) 処理人口(人) 水洗化人口(人) 水洗化率(%)	390 100.0 9,366 7,791 83.18	70 100.0 1,420 958 67.46
排除方式		分流式	分流式
終末処理場	処理方式 処理能力(m ³ /日)	標準活性汚泥法 6,000	オキシデーション ディッチ法 900
管渠	汚水管延長(km)	89	16

資料:上下水道局調べ

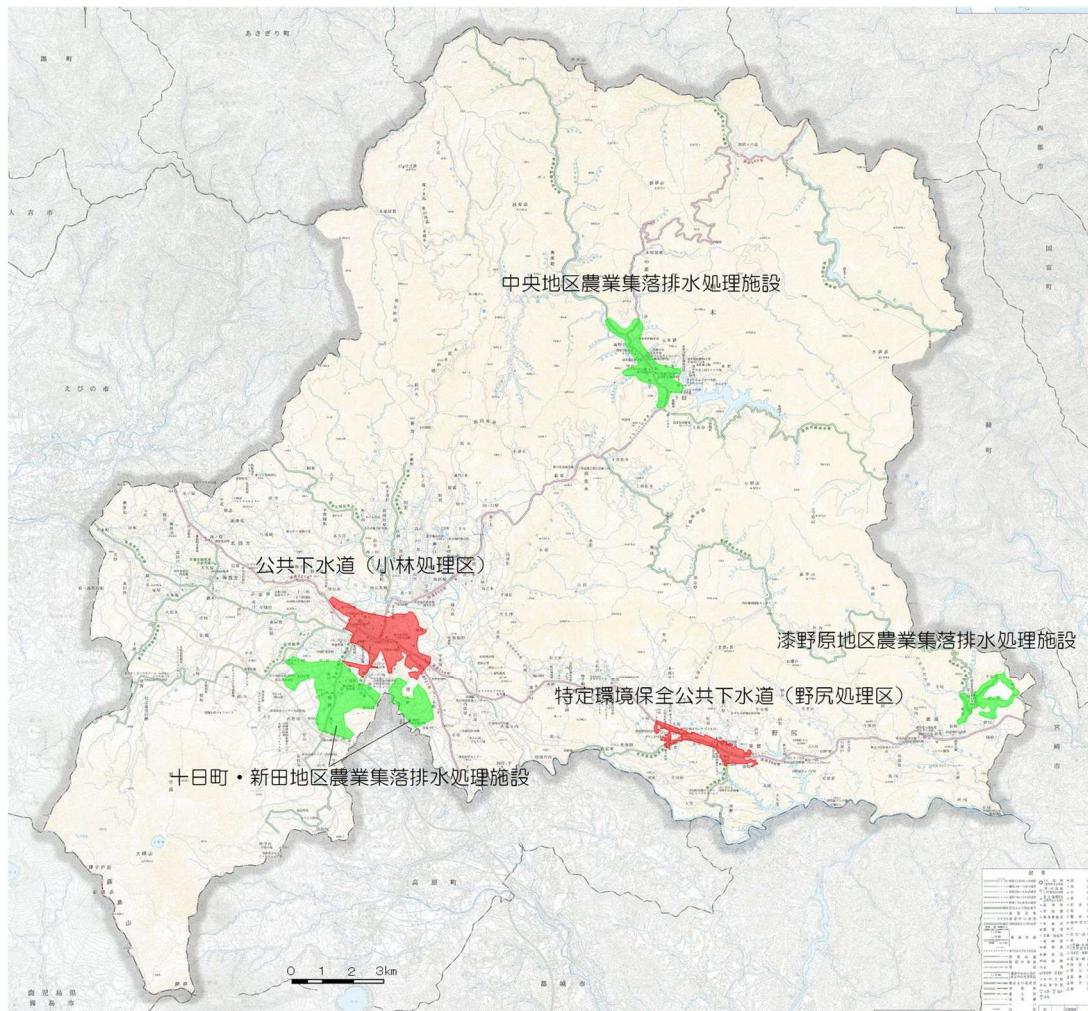


図 2-1 農業集落排水及び下水道の処理区域図

2.2 汚水処理の普及状況

1) 汚水処理人口普及率

農業集落排水、下水道及び合併処理浄化槽による汚水処理人口は、表 2-3 に示すとおり令和 6 年度末現在 32,753 人であり、汚水処理人口普及率は 78.73% です。

各事業別にみると、農業集落排水で市人口の 10.61% の汚水を処理しています。

表 2-3 汚水処理人口（令和 6 年度末）

区分	旧小林市	旧須木村	旧野尻町	計	汚水処理人口普及率(%)
行政区域内人口(人)	33,672	1,279	6,650	41,601	—
汚水処理普及人口(人)	農業集落排水	3,175	894	343	4,412
	下水道	9,366	—	1,420	10,786
	合併処理浄化槽	13,427	474	3,654	17,555
	計	25,968	1,368	5,417	32,753
汚水処理人口普及率(%)					

資料：上下水道局調べ

2) 農業集落排水の加入状況

農業集落排水の加入戸数は、図2-2に示すとおり徐々に増加し、令和6年度には2,094戸となっています。

加入率も徐々に上昇しており、令和6年度で89.72%となっていますので、今後も更に加入促進に努める必要があります。

処理区ごとの加入率をみると、十日町・新田地区（小林）は94.52%、中央地区（須木）は76.50%、漆野原地区（野尻）は82.98%となっています。

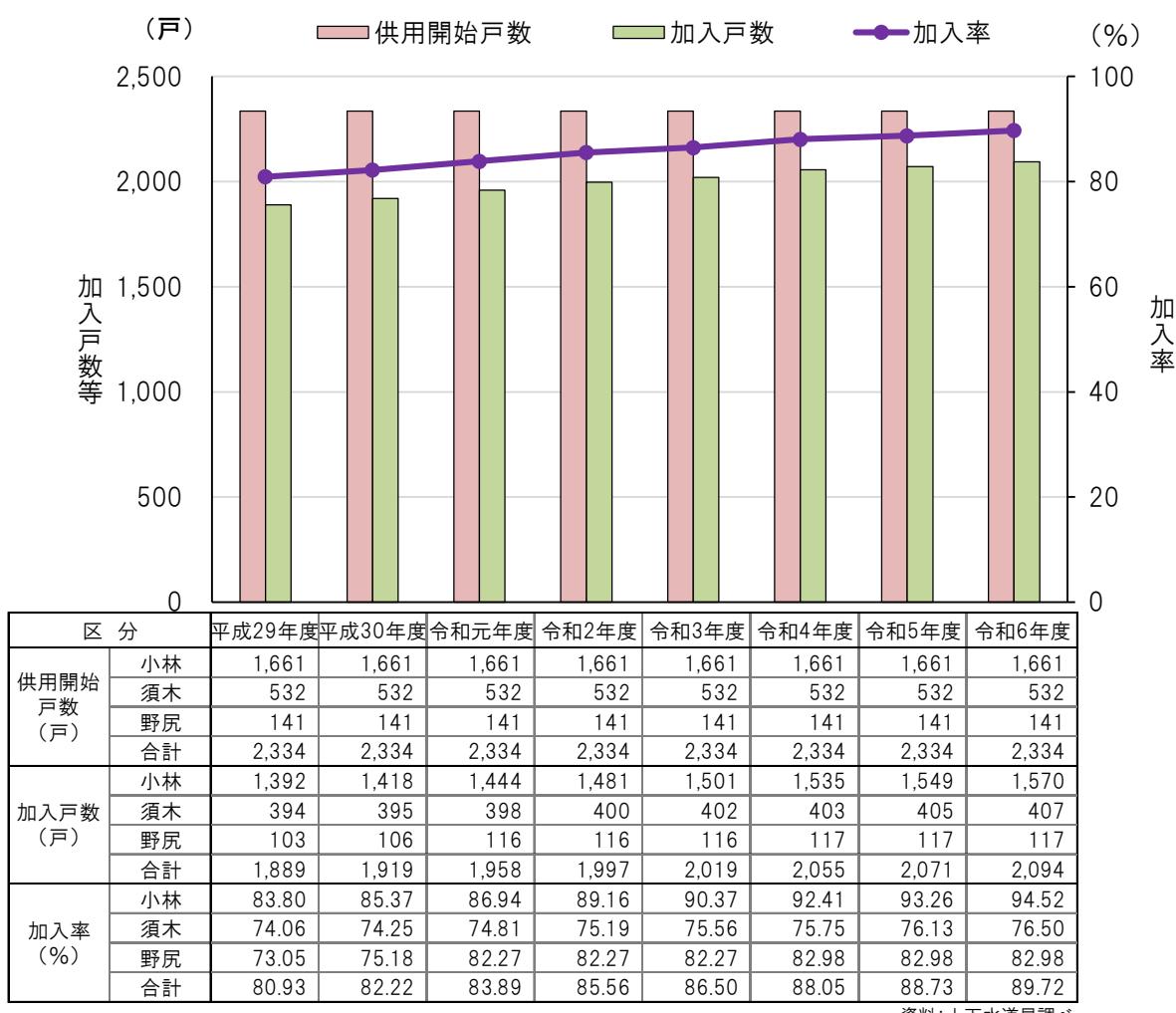


図2-2 農業集落排水の加入状況

資料：上下水道局調べ

3) 下水道の水洗化（下水道接続）状況

下水道の水洗化人口（下水道接続人口）は、図 2-3 に示すとおり徐々に増加し、令和 6 年度には 8,749 人となっています。

水洗化率も徐々に上昇しており、令和 6 年度で 81.11% となっていますので、今後は供用開始区域における接続促進に努める必要があります。

処理区ごとの水洗化率をみると、小林処理区は 83.18%、野尻処理区は 67.46% となっています。

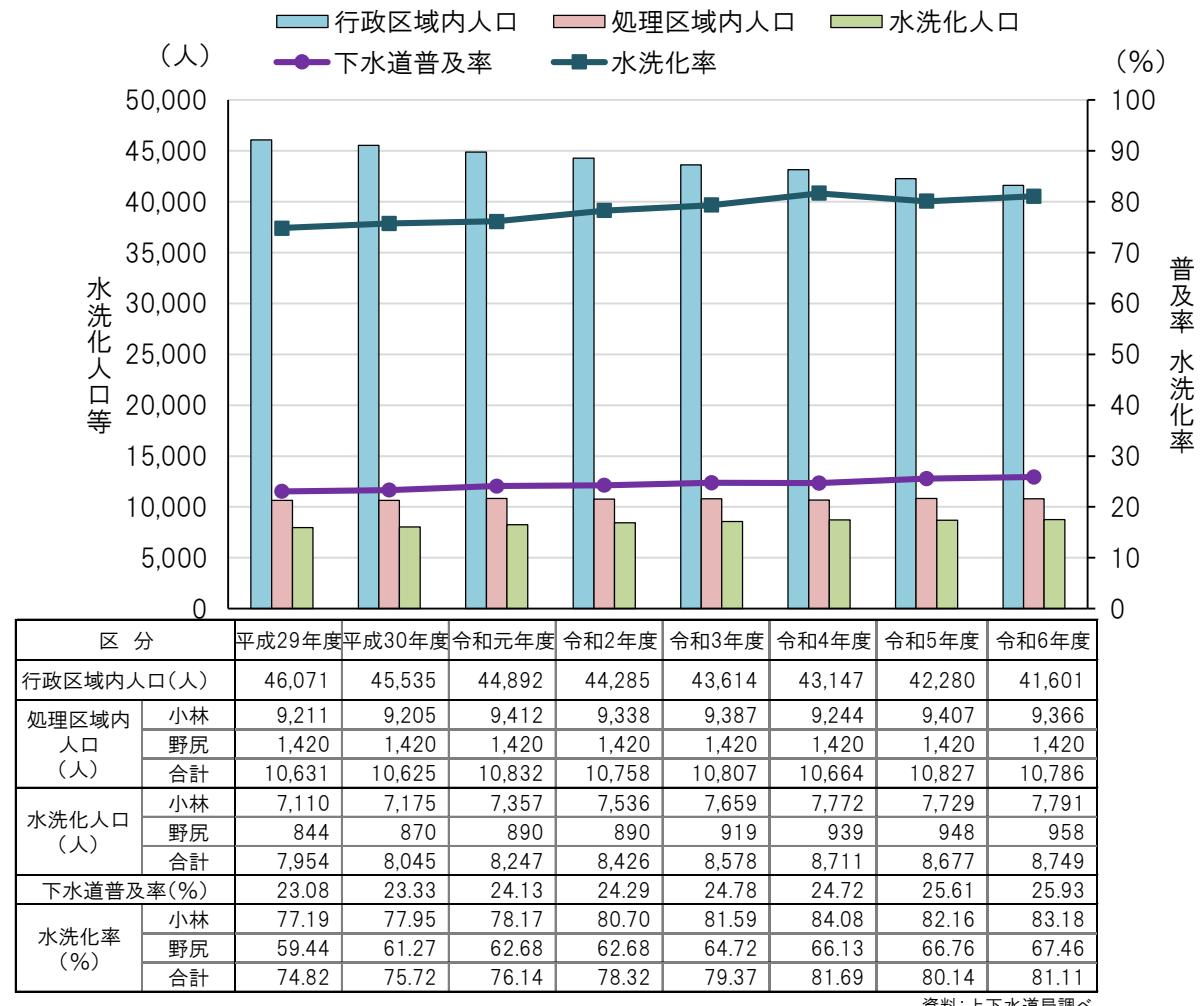
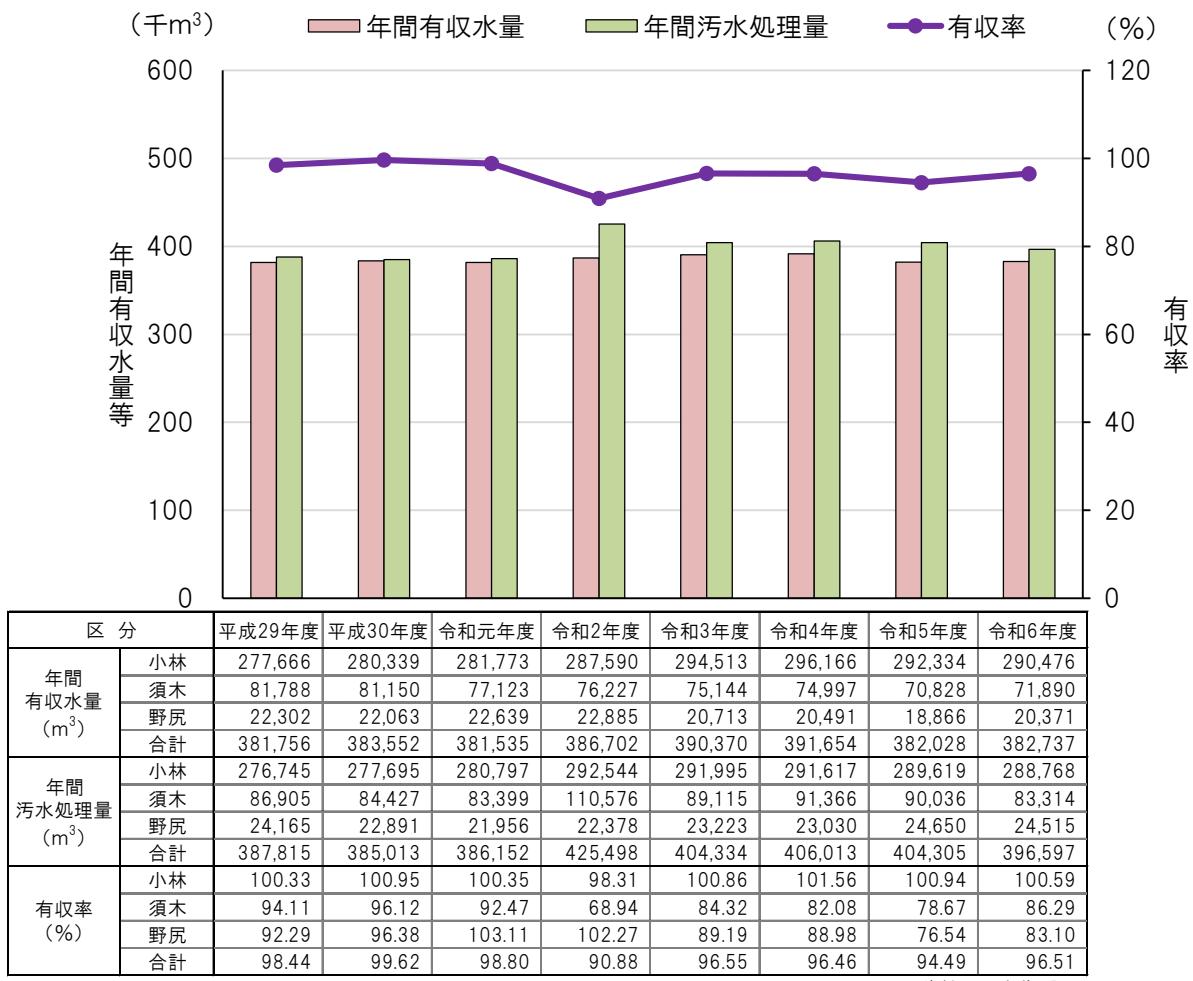


図 2-3 下水道の水洗化状況

4) 農業集落排水の汚水処理量等の状況

令和6年度における年間汚水処理量は、396,597m³、年間有収水量は382,737m³（有収率96.51%）となっています。処理区ごとの有収率は、十日町・新田地区（小林）が100.59%、中央地区（須木）が86.29%、漆野原地区（野尻）が83.10%となっており、近年、汚水処理量、有収水量及び有収率は横ばい傾向にあります。

今後は、誤接続や管渠の経年劣化による不明水侵入が増加し、汚水処理費の増加等が予測されますので、不明水調査等による状況把握や管渠更新など適切に対処する必要があります。



※有収水量は水道使用量であり、汚水処理量は処理場に流入する量です。

図2-4 農業集落排水の汚水処理量等の状況

5) 下水道の汚水処理量等の状況

令和6年度における年間汚水処理量は1,197,245m³、年間有収水量は1,129,071m³(有収率94.31%)となっています。処理区ごとの有収率は、小林処理区が95.11%、野尻処理区が87.49%となっています。

汚水処理量は増加傾向にありますが、有収水量は近年、減少傾向で推移していますので、有収率も下降傾向にあります。

今後は、農業集落排水と同様に、誤接続や管渠の経年劣化による不明水侵入が増加し、汚水処理費の増加等が予測されますので、不明水調査等による状況把握や管渠更新など適切に対処する必要があります。

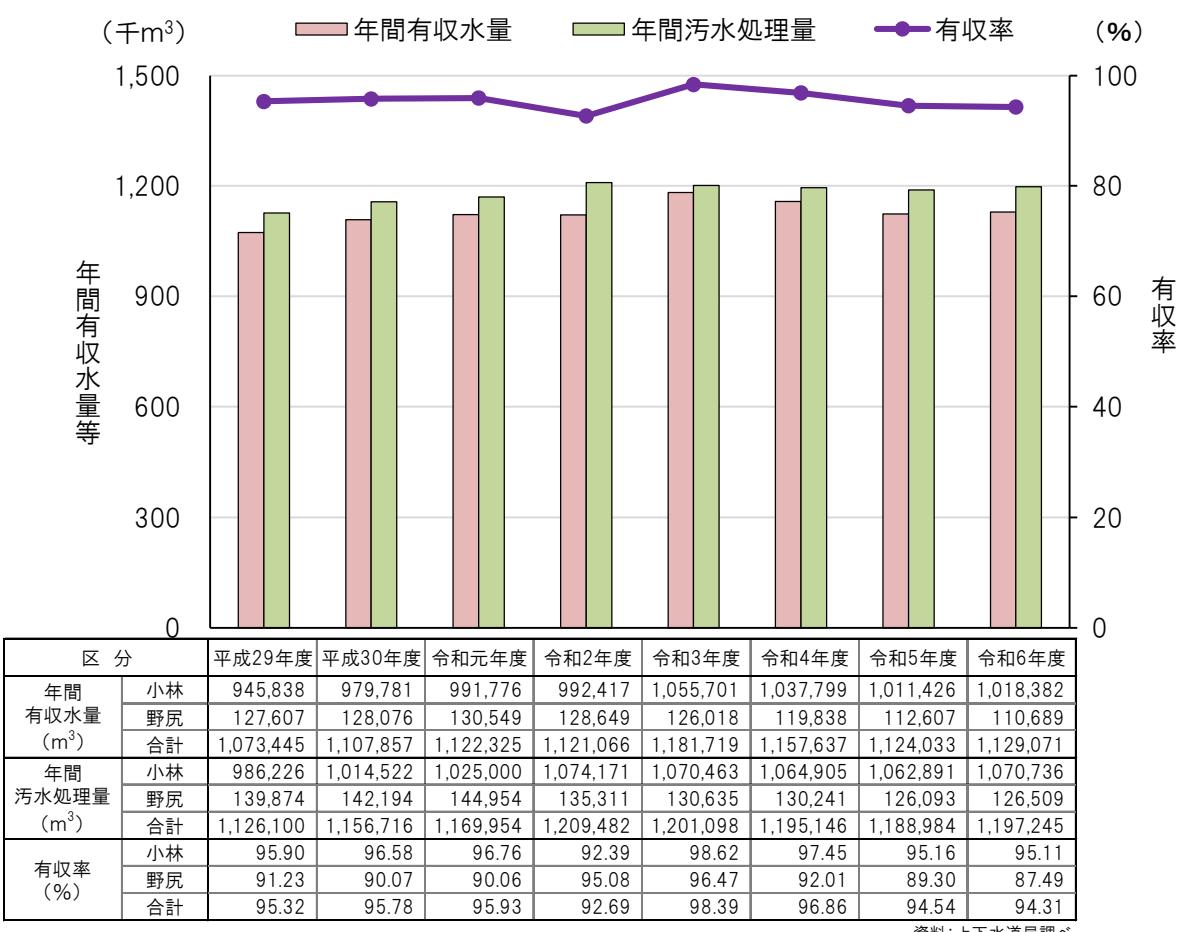


図2-5 下水道の汚水処理水量等の状況

2.3 経営の状況

1) 運営組織

本市の農業集落排水事業及び下水道事業を運営している上下水道局上下水道課は、図 2-6 に示すように 4 つのグループで構成しています。農業集落排水事業運営に関する組織は、下水道経営グループ及び下水道工務グループであり、令和 7 年度の職員数は、事務系 4 人、技術系 3 人の計 7 人となっています。

今後は、専門性が求められる技術職員の確保はもちろんのこと、事務職員を含めた配置職員の育成など技術継承ができる組織体制の整備が必要です。

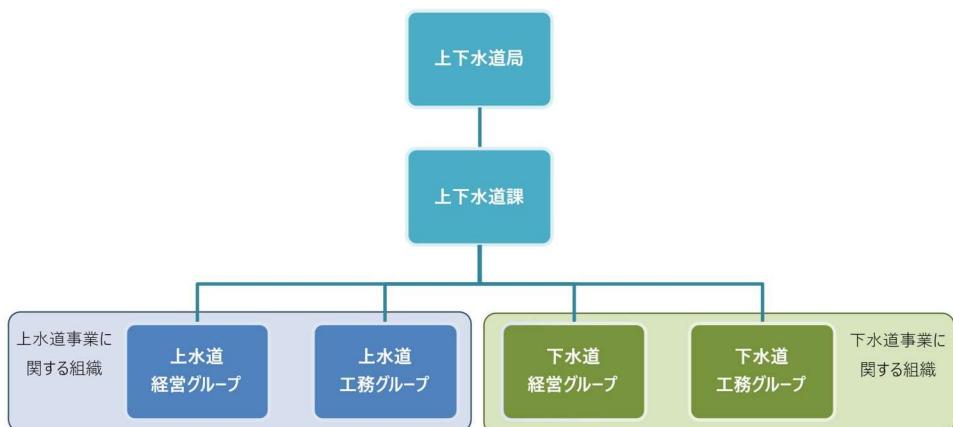


図 2-6 運営組織

2) 使用料

令和 5 年 4 月 1 日に漆野原地区（野尻）の使用料を十日町・新田地区（小林）及び中央地区（須木）の使用料に統一し、地域間での使用料格差の解消を図りました。これにより、全ての農業集落排水と下水道の使用料を統一しています。

使用料体系は、表 2-4 に示すとおり基本料金（使用量 8m³ まで同じ料金）と従量料金（単一型料金）の二部料金制です。

表 2-4 使用料体系

(税抜き)

種別	区分	汚水量	金額
一般汚水	基本料金	8m ³ まで	1,300 円
	従量料金	1m ³ につき	110 円
浴場業汚水	基本料金	8m ³ まで	1,300 円
	従量料金	1m ³ につき	12 円

資料：上下水道局調べ

令和7年7月現在の宮崎県内の農業集落排水における一般家庭の1か月20m³当たりの使用料（税抜き）は図2-7に示すとおりであり、小林市の使用料2,620円は7市の平均額2,617円と同等の水準にあります。



注) 1.日南市の農業集落排水事業は、令和2年度に下水道事業に統合しました。
2.串間市以外の市の使用料は、下水道使用料に統一されています。

図2-7 宮崎県内の農業集落排水の一般家庭における
1か月20m³当たりの使用料（税抜き）

3) 財政収支状況

本市農業集落排水事業は、令和5年度までは特別会計の歳入及び歳出の単式簿記で会計を行っていましたが、令和6年度からは収益的収支及び資本的収支の複式簿記である公営企業会計方式で経営していますので、財政収支状況は公営企業会計方式で示します。令和2年度から令和6年度までの3地区全体の財政収支状況は、表2-5に示すとおりであり、収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み表示です。

事業運営に係る収益的収支については、毎年度、黒字を示しており、令和6年度は収入額約2億2千2百万円に対し、支出額約2億1千2百万円であり、損益は約1千万円の黒字を示しています。

農業集落排水処理施設の建設・改良に係る資本的収支については、令和6年度の収入額約7千万円に対し、支出額約1億円であり、不足額は約3千万円となっています。毎年度、不足額が生じていますが、その不足額は損益等の留保資金等で賄っています。

今後は、人口減少に伴い使用料の減収が見込まれますので、農業集落排水への加入促進を図るとともに、経費等の節減や使用料改定の検討等に努める必要があります。

表 2-5 財政収支状況

単位:千円

科目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益の収支(税抜き)	収益の収入	196,263	189,683	186,682	185,561	222,333
	営業収益	53,083	53,812	54,050	53,921	53,918
	使用料	53,077	53,806	54,044	53,915	53,872
	受託工事収益	0	0	0	0	0
	その他営業収益	6	6	6	6	46
	営業外収益	143,180	135,871	132,632	131,640	168,415
	受取利息	0	0	0	0	0
	他会計補助金(基準内)	116,579	114,698	111,664	107,057	50,604
	他会計補助金(基準外)	25,551	21,173	20,910	23,888	41,396
	国庫補助金	1,050	0	0	0	0
	長期前受金戻入	0	0	0	0	76,415
	その他営業外収益	0	0	58	695	0
	特別利益	0	0	0	0	0
	特別利益	0	0	0	0	0
	収益の支出	92,105	90,558	101,348	94,410	212,469
	営業費用	74,005	74,979	89,481	85,048	199,876
	管渠費	0	0	0	1,620	1,388
資本的収支(税込み)	処理場費	53,271	51,565	52,128	58,919	57,814
	総係費	9,899	12,044	25,994	18,139	13,812
	減価償却費	0	0	0	0	119,926
	資産減耗費	0	0	0	0	411
	その他営業費用	0	0	0	0	0
	営業外費用	18,100	15,579	11,867	9,362	9,772
	支払利息	16,993	14,311	11,652	9,228	7,093
	雑支出	1,107	1,268	215	134	2,679
	特別損失	0	0	0	0	2,821
	特別損失	0	0	0	0	0
資金収支	損益	104,158	99,125	85,334	91,151	9,864
	資本的収入	9,019	8,994	6,288	2,427	69,665
	企業債	0	0	0	0	0
	資本費平準化債	0	0	0	0	25,000
	他会計借入金	0	0	0	0	0
	工事負担金	1,585	735	1,270	595	665
	国庫補助金	0	0	0	0	0
総合勘定	他会計補助金(基準内)	0	0	0	0	0
	他会計補助金(基準外)	7,434	8,259	5,018	1,832	44,000
	基金繰入額	0	0	0	0	0
	その他資本的収入	0	0	0	0	0
	資本的支出	108,605	109,381	106,300	100,256	101,309
	建設事務費	0	0	0	0	0
総合勘定	管路建設費	9,019	8,994	6,288	2,427	2,340
	処理場建設費	0	0	0	0	0
	固定資産購入費	0	0	0	0	9,767
	企業債償還金	99,586	100,387	100,012	97,829	89,202
	資本的収支不足額	▲ 99,586	▲ 100,387	▲ 100,012	▲ 97,829	▲ 31,644
総合勘定	当年度損益勘定留保資金①	0	0	0	0	43,923
	損益②	113,953	99,125	85,334	91,151	9,864
	資本的収支不足額③	▲ 99,586	▲ 100,387	▲ 100,012	▲ 97,829	▲ 31,644
	消費税資本的収支調整額④	820	818	572	221	1,101
	差し引き①+②+③+④	15,187	▲ 444	▲ 14,106	▲ 6,457	23,244
	資金残高	15,454	18,646	22,444	22,583	47,373
総合勘定	企業債残高	663,175	569,188	490,876	400,947	336,745
使用料単価等	有収水量(m³)	386,702	390,370	391,654	382,028	382,737
	使用料単価(円/m³)	137.26	137.83	137.99	141.13	140.75
	汚水処理費	74,005	74,979	89,481	85,048	79,539
	汚水処理原価(円/m³)	191.37	192.07	228.47	222.62	207.82
総合勘定	3条基準内	116,579	114,698	111,664	107,057	50,604
	3条基準外	25,551	21,173	20,910	23,888	41,396
	4条基準内	0	0	0	0	0
	4条基準外	7,434	8,259	5,018	1,832	44,000
	繰入金合計(基準内)	116,579	114,698	111,664	107,057	50,604
	繰入金合計(基準外)	32,985	29,432	25,928	25,720	85,396

資料:上水道局調べ

4) 繰入金の状況

農業集落排水事業に対する一般会計からの繰入金は、図2-8に示すとおり、令和5年度までは減少傾向にありましたが、令和6年度は公営企業会計方式に移行して若干増加し、基準内繰入金が約5千1百万円、基準外繰入金が約8千5百万円、合計約1億3千6百万円となっています。

このように、一般会計からの繰入金に依存している経営状況にあり、今後も引き続き要望していく必要がありますが、公営企業会計は独立採算制を経営の基本原則としていますので、一層の自助努力により経営の改善に努める必要があります。

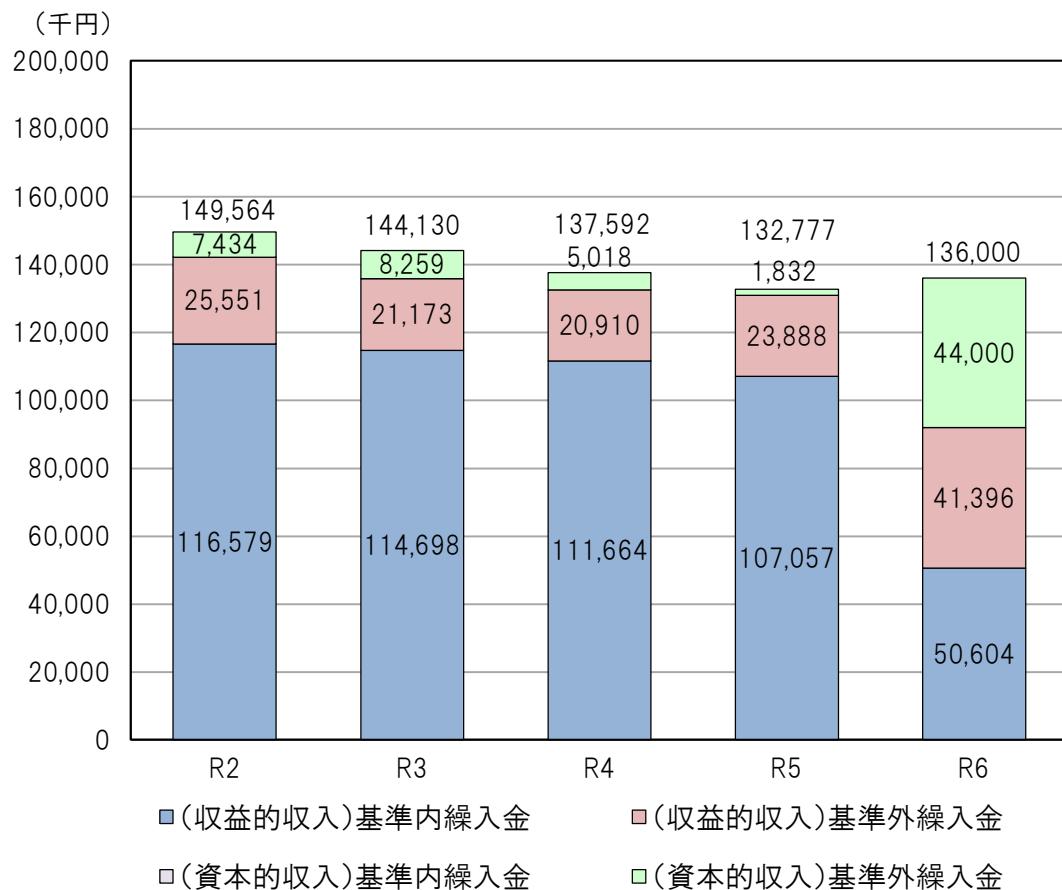


図2-8 一般会計からの繰入金の推移

※基準内繰入金は、使用料収入をもって充てることが適当でない経費や能率的な経営を行った上で適正な使用料を徴収しても、なお回収が困難な経費について、一般会計が負担する経費です。
基準外繰入金は、公益性の観点から経営安定化を図るため、基準内繰入金以外で一般会計から公営企業会計に繰り出す経費です。

2.4 経営指標の分析

1) 経営指標

ここでは、本市農業集落排水事業の経営状況等を類似団体等と比較して分析することとします。なお、本市農業集落排水事業は、令和6年度から公営企業会計方式（法適用企業）で経営していますが、類似団体の経営指標は令和5年度までしか公表されていませんので、令和5年度までの法非適用企業で分析します。

分析する経営指標は、総務省の経営戦略策定ガイドラインに示されている経営指標のうち、法非適用企業では該当しない累積欠損金比率等4項目を除いた7項目（表2-6参照）の経営指標を用いています。

令和5年度の農業集落排水事業の類似団体は、法非適用企業、供用開始後年数15年以上の252団体です。

表2-6 経営指標（法非適用企業）の説明

指標区分	経営指標名	数値の見方	計算式
収益性	①収益的収支比率（%）		総収益／（総費用+地方債償還金）
	②経費回収率（%）		使用料／汚水処理費
健全性	③企業債残高対事業規模比率（%）		（企業債現在高合計－一般会計負担額）／（営業収益－受益工事収益－雨水処理負担金）
	④汚水処理原価（円／m ³ ）		汚水処理費／年間有収水量
効率性	⑤施設利用率（%）		晴天時一日平均処理水量／晴天時現在処理能力
	⑥水洗化率（%）		現在水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口（加入人口／整備人口）
老朽化	⑦管渠改善率（%）		1年間の改善（更新・改良・修繕）管渠延長／農業集落排水管渠布設延長

※数値の見方：は高ければ良いことを表し、は低いほど良いことを表します。

2) 収益性に関する指標分析

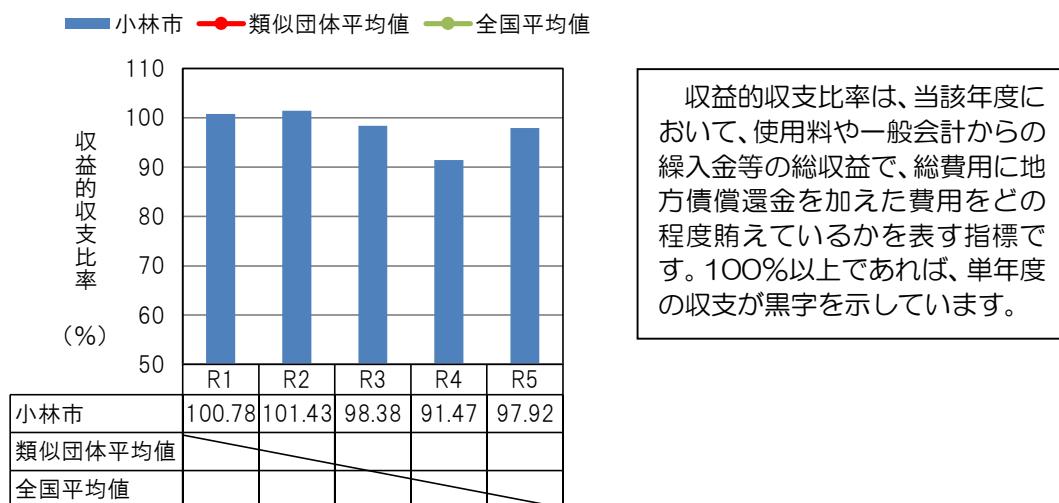
本市農業集落排水事業経営の令和元年度から令和 5 年度までの過去 5 か年の収益性に関する指標の推移は、図 2-9 に示すとおりです。

収益的収支比率は、令和 3 年度から 100%を下回っており、総費用に地方債償還金を加えた費用を総収益で賄えていない状況です。なお、類似団体平均値及び全国平均値は公表されていません。

経費回収率は、類似団体平均値及び全国平均値を上回っていますが、100%を下回り汚水処理に係る費用が使用料以外の収入（一般会計からの繰入金）によって賄われているため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減等の経営改善が必要となっています。

今後も、行政区域内人口が減少する中、使用料の増収は期待できないため、安定した経営の維持確保が難しくなっていきます。そのため、農業集落排水への加入促進を図るとともに、経営改善への取組が必要となってきます。

●収益的収支比率



●経費回収率

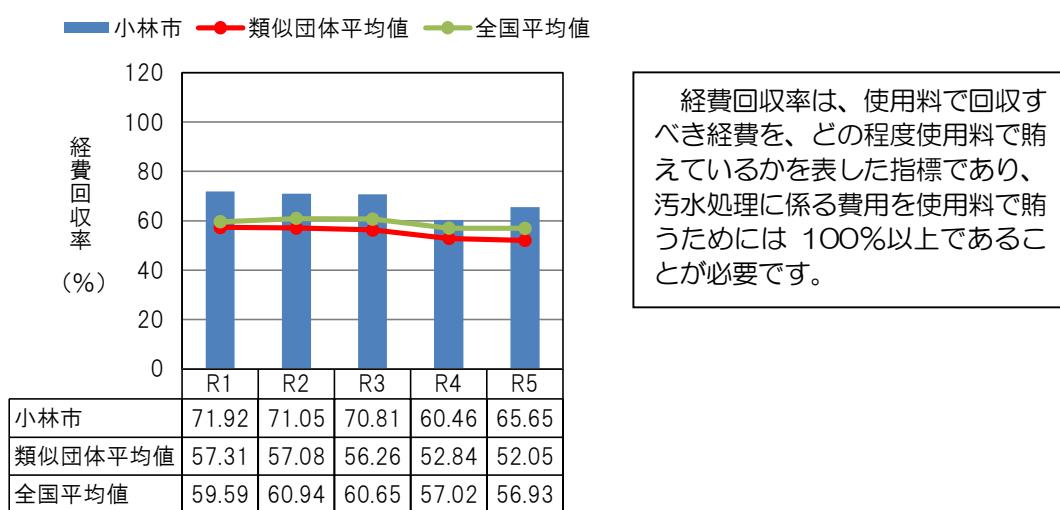


図 2-9 収益性に関する指標の推移

3) 健全性に関する指標分析

本市農業集落排水事業経営の過去 5 カ年の健全性に関する指標の推移は、図 2-10 に示すとおりです。

企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値及び全国平均値を下回っていますが、高い値を示しています。企業債償還を一般会計からの繰入金で賄っており、今後、更なる経営改善を図ることが必要です。

汚水処理原価は、類似団体平均値及び全国平均値を下回っており、汚水処理に係るコストが安価であることを示しています。

このように、本市農業集落排水事業は、現状では比較的健全な経営を行っていますが、支払能力（運転資金）を高めるとともに、一般会計からの繰入金に依存しないための経営改善に努める必要があります。

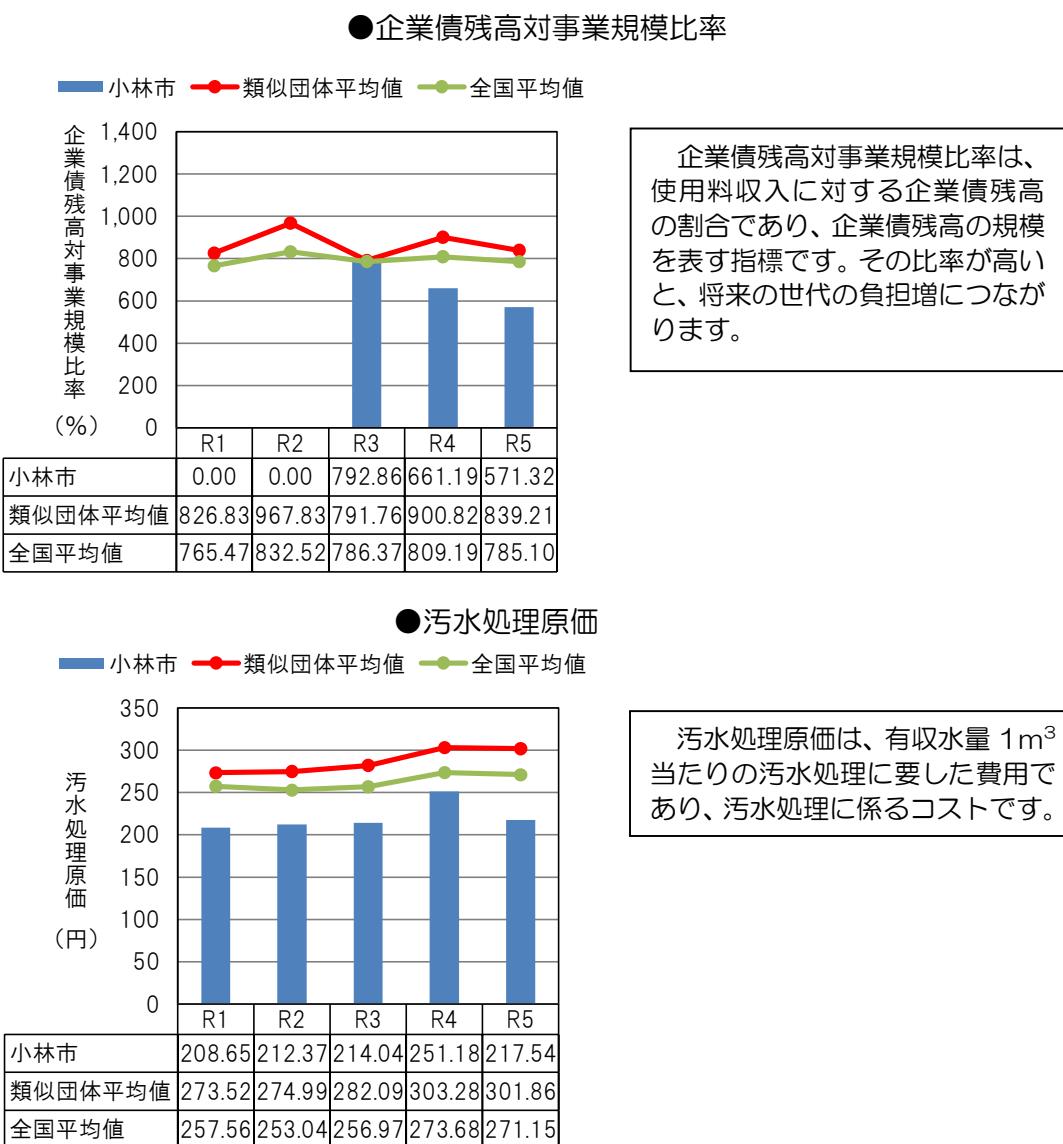


図 2-10 健全性に関する指標の推移

4) 効率性に関する指標分析

本市農業集落排水事業経営の過去 5 カ年の効率性に関する指標の推移は、図 2-11 に示すとおりです。

施設利用率は、類似団体平均値及び全国平均値を下回っていますので、今後は施設の効率性の向上を図るため、適正な規模による更新等を行う必要があります。

水洗化率は、類似団体平均値及び全国平均値に近似しています。今後も引き続き普及活動を行い、水洗化率を高めていく必要があります。

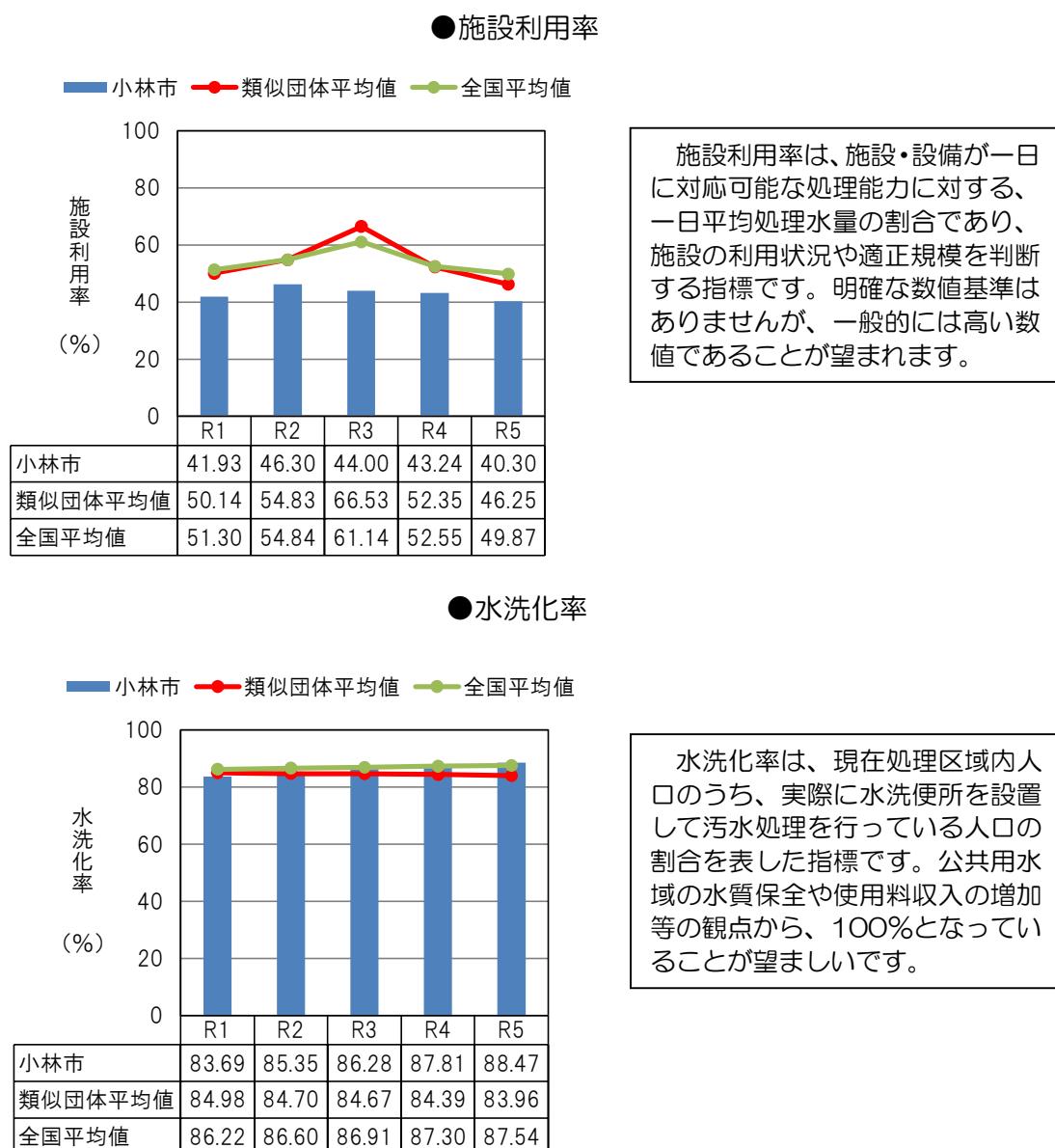


図 2-11 効率性に関する指標の推移

5) 施設の老朽化に関する指標分析

本市農業集落排水処理施設の過去 5 年の老朽化に関する指標の推移は、図 2-12 に示すとおりです。

管渠は、供用開始してから 30 年以上経過していますが、老朽化による更新を必要とする管渠はありません。このため、管渠改善率はゼロとなっています。

しかしながら、今後は、機械・電気設備等の施設の老朽化に伴う修繕・改築費用の増加が見込まれますので、計画的な維持管理と施設更新を行っていく必要があります。

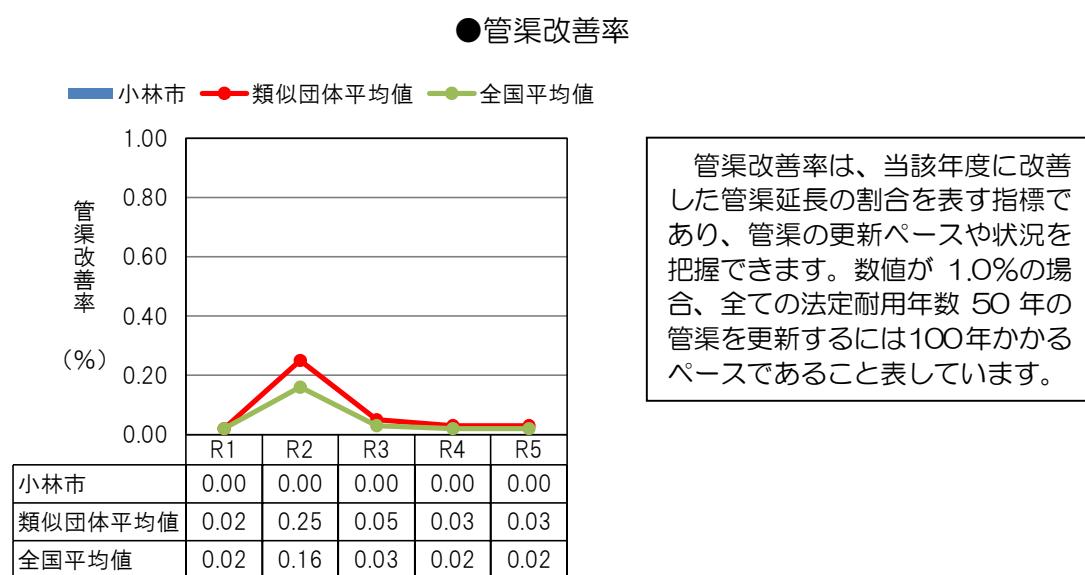


図 2-12 農業集落排水処理施設の老朽化に関する指標の推移

3 将来の事業環境

3.1 整備人口及び加入人口の見通し

本市農業集落排水事業における将来の整備人口及び加入人口は、将来の行政区域内人口を基に、行政区域内人口に対する比率や水洗化率を設定して推計しています。なお、将来の行政区域内人口は、「国立社会保障・人口問題研究所」の推計値（令和5年12月推計）を採用しています。

令和8年度の計画年初頭から40年後の令和47年度までの推計結果は、表3-1及び図3-1に示すとおり、行政区域内人口は減少を続けており、将来も減少し続け令和47年度には約半数まで減少することが見込まれています。

計画期間内における加入人口については、令和17年度の水洗化率100%を目指すことから水洗化率は増加しますが、それ以上に整備人口が減少しますので、加入人口は減少していきます。また、令和16年度に十日町・新田地区（小林）が公共下水道に統合する計画であることから、加入人口は大きく減少し、令和17年度は1,139人になる見通しです。

令和47年度の加入人口は、整備人口の減少に伴い減少し続け、令和17年度の約64%の725人になる見通しです。

表3-1 整備人口及び加入人口の現況と将来

単位：人、%

区分	現況		将来		増減数	
	令和6年度	令和17年度	令和47年度	R17-R6	R47-R17	
行政区域内人口	41,601	35,609	22,661	▲ 5,992	▲ 12,948	
整備人口	4,412	1,139	725	▲ 3,273	▲ 414	
加入人口	3,962	1,139	725	▲ 2,823	▲ 414	
水洗化率	89.80	100.00	100.00	10.20	0.00	

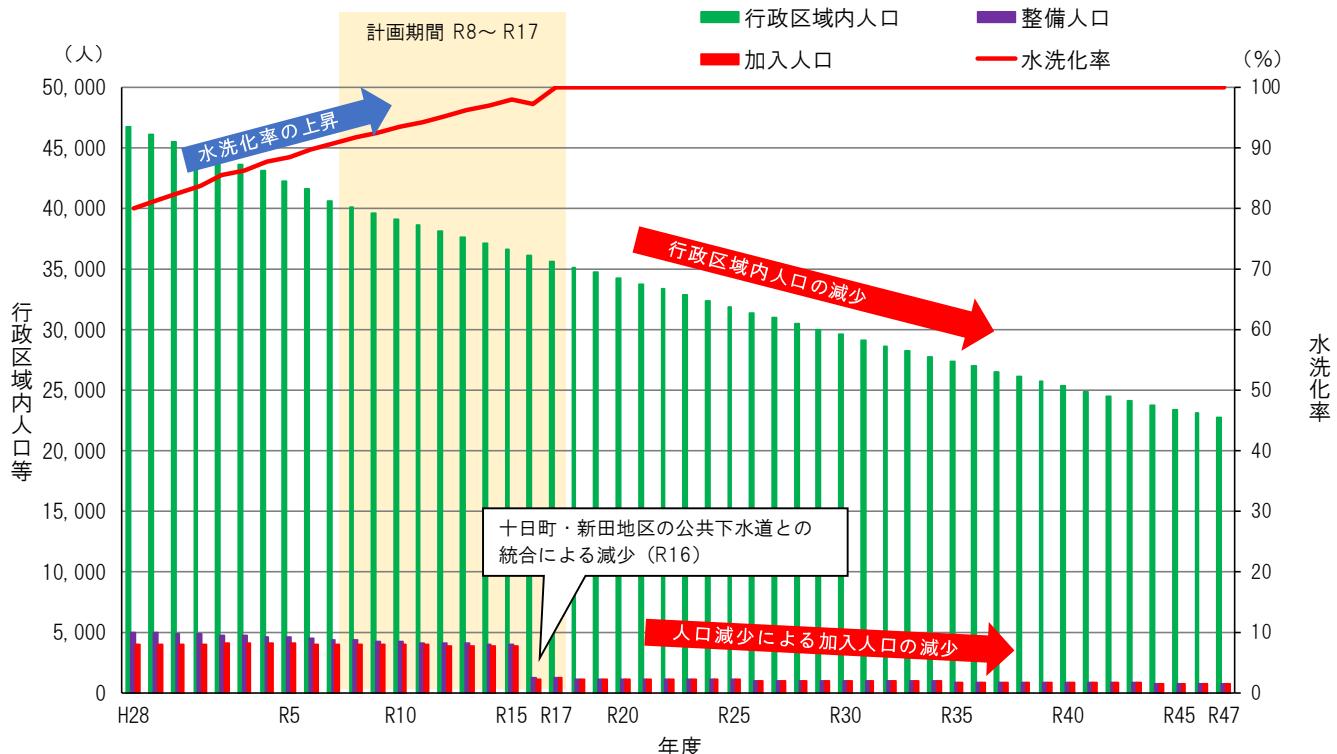


図 3-1 整備人口及び加入人口の見通し

3.2 有収水量の見通し

使用料に直接関係する年間有収水量の将来推計は、将来の加入人口に加入人口 1 人当たりの有収水量を乗じて算出しています。

令和 47 年度までの推計結果は、表 3-2 及び図 3-2 に示すとおり、令和 16 年度に十日町・新田地区（小林）が公共下水道に統合する計画であることから、有収水量は大きく減少します。令和 17 年度の年間有収水量は 106 千m³になる見通しです。

令和 47 年度の有収水量は、加入人口が減少していくので、それに伴い年間有収水量も減少し、令和 17 年度の約 64% の 68 千m³になる見通しです。

表 3-2 年間有収水量の現況と将来

単位:千m³

区分	現況		将来		増減数	
	令和6年度	令和17年度	令和47年度	R17-R6	R47-R17	
年間有収水量	383	106	68	▲ 277	▲ 38	

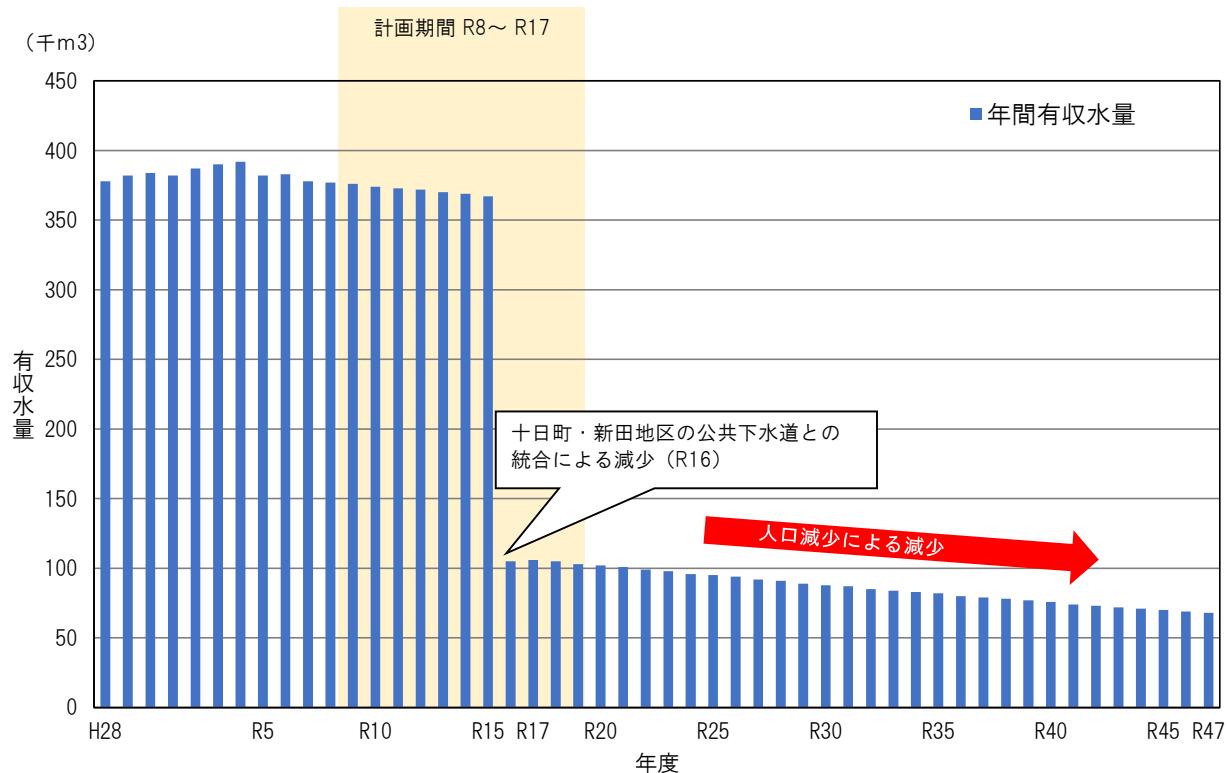


図 3-2 年間有収水量の見通し

3.3 使用料の見通し

現行使用料体系における使用料の将来推計は、将来の年間有収水量に使用料単価（有収水量 1m³当たりの使用料）を乗じて算出しています。なお、使用料単価は、令和 6 年度の使用料単価 140.8 円を用いています。

令和 47 年度までの推計結果は、表 3-3 及び図 3-3 に示すとおり、有収水量と同様に、使用料は令和 16 年度に大きく減少し、令和 17 年度以降も減少していく見通しです。令和 17 年度は約 1 千 5 百万円、令和 47 年度は令和 17 年度の約 64% の約 9 百 5 十万円になる見通しです。

表 3-3 使用料の現況と将来

単位: 千円(税抜き)

区分	現況	将来		増減数	
	令和6年度	令和17年度	令和47年度	R17-R6	R47-R17
使用料	53,872	14,950	9,516	▲ 38,922	▲ 5,434



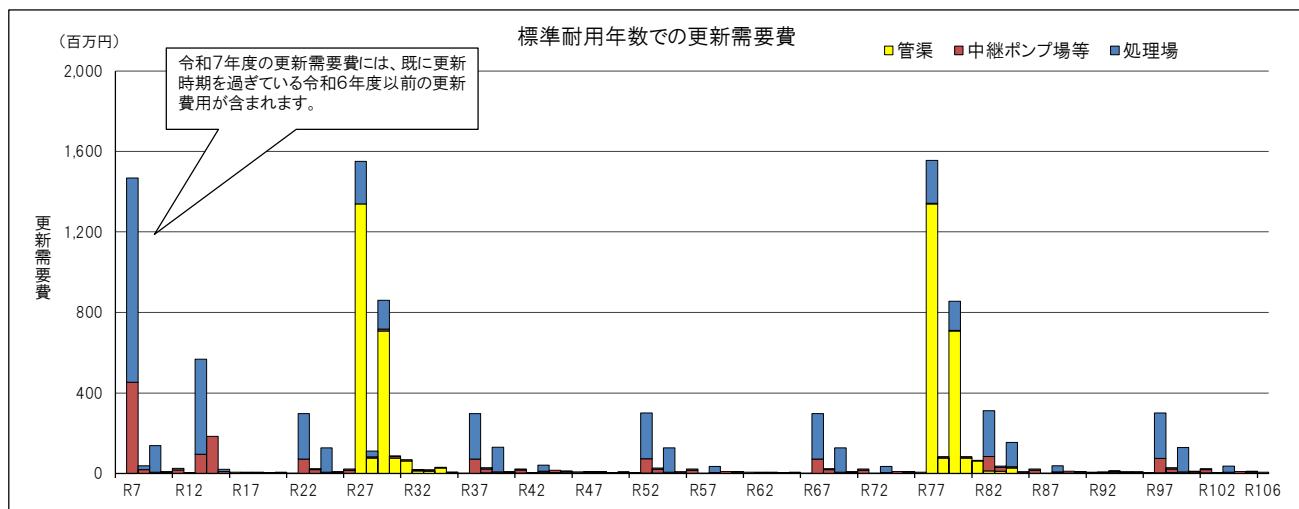
図 3-3 使用料の見通し

3.4 農業集落排水処理施設の更新需要の見通し

1) 標準耐用年数での更新需要の見通し

将来、標準耐用年数で更新をした場合の更新需要の見通しは、固定資産台帳より算出すると図3-4に示すとおりとなります。なお、十日町・新田地区（小林）が令和16年度から公共下水道に統合する計画であることから、令和16年度からその地区の資産を除却して計算しています。

標準耐用年数は、管渠50年、中継ポンプ場等のポンプ15年、処理場の機械・電気設備15年、土木・建築施設50年であり、令和7年度から100年間の更新需要費は約113億円（年平均約1億1千万円）となっています。現状の財政状況を考慮すると標準耐用年数での更新は困難な状況です。



◆100年間の標準耐用年数での更新需要費(20年ごとに算出)

単位:百万円

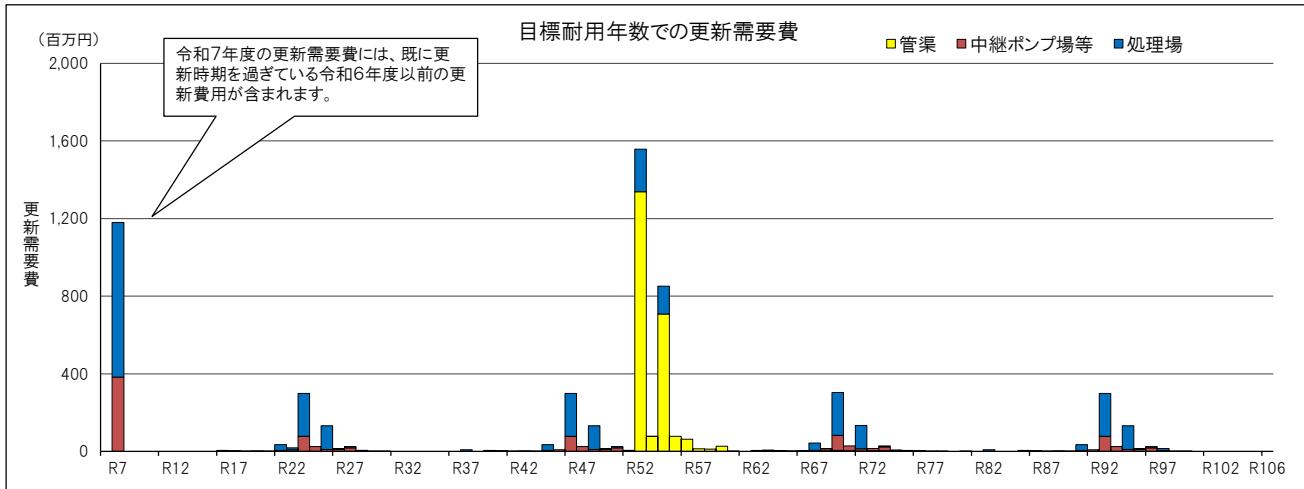
項目	R7～R26	R27～R46	R47～R66	R67～R86	R87～R106	計(100年間)	1年当たり更新費
管渠	0	2,341	19	2,317	43	4,720	47.2
中継ポンプ場等	942	194	183	287	194	1,800	18.0
処理場	2,028	790	411	1,116	438	4,783	47.8
計	2,970	3,325	613	3,720	675	11,303	113
1年当たり更新費	148.5	166.3	30.7	186.0	33.8	113.0	—

図3-4 標準耐用年数での更新需要の見通し

2) 目標耐用年数での更新需要の見通し

資産の延命化等を考慮して目標耐用年数（標準耐用年数の1.5倍）で更新した場合の更新需要の見通しは、図3-5に示すとおりとなります。その場合の100年間の更新費用は約62億円（年平均約6千2百万円）が必要となります。

今後は、計画的かつ効率的な更新を行っていくため、更新需要費の平準化を図りながら、財源確保策として、使用料改定や国庫補助金の活用、適切な繰入金の確保等について検討していく必要があります。



◆100年間の目標耐用年数での更新需要費(20年ごとに算出)

単位:百万円

項目	R7～R26	R27～R46	R47～R66	R67～R86	R87～R106	計(100年間)	1年当たり更新費
管渠	0	0	2,323	37	0	2,360	23.6
中継ポンプ場等	524	117	73	164	165	1,043	10.4
処理場	1,191	282	504	407	394	2,778	27.8
計	1,715	399	2,900	608	559	6,181	61.8
1年当たり更新費	85.8	20.0	145.0	30.4	28.0	61.8	—

図 3-5 目標耐用年数での更新需要の見通し

3.5 組織の見通し

事業運営に係る職員は、下水道事業運営と兼務で行っており、事業を適正かつ健全に運営するためにも、必要十分な職員数を確保する必要があります。また、これまで培った技術を次世代へ継承できるよう、職員の適正な配置と人材育成を図る必要があります。

今後も、職員の増員が困難な状況にあることから、包括管理業務委託を含めた民間委託を継続しながら、下水道事業運営と共に持続的な事業運営に必要な職員数と技術力を備えた組織体制の構築が課題となります。

4 経営の基本方針

4.1 基本理念

農業集落排水事業は、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設の整備により、農業用排水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を図る事業です。また、処理水の農業用水への再利用や汚泥の農地還元を行うことにより、農業の特質を生かした環境への負荷の少ない循環型社会の構築に貢献します。

このため、『第2次小林市総合計画後期基本計画』で掲げられたまちの将来像「みんなでてなむ 笑顔あふれる よじょんよかとこ 小林市」を具現化するために、市、市民及び事業者の協働により、将来にわたって、豊かな自然と共に共生しながら、地域資源を大切に利用し、安心、安全で持続可能な循環型社会づくりを目指します。農業集落排水では生活排水を適切に処理し、快適な生活環境の整備及び河川等の水質の保全に取り組んでいきます。

4.2 経営の基本方針

本市の農業集落排水事業は、『第2次小林市総合計画後期基本計画』の「くらし」分野における「豊かな自然と共に安心してくらせるまち」の具現化のための基本施策「自然環境・生活環境を保全します」において、以下のとおり取り組んでいきます。

重点方針として、農業集落排水への加入促進を図り、公共用水域の水質保全に努めます。

経営に関しては、将来にわたって持続可能な経営を確保するために、「経営の見える化」による経営基盤の強化を図る目的で、令和6年4月1日に農業集落排水事業への地方公営企業法を全部適用し、官公庁会計から公営企業会計へ会計方式を移行しました。これにより、使用料の增收、経費節減等、経営の健全化に努めています。

広域化・共同化については、十日町・新田地区（小林）を公共下水道に統合する計画により、維持管理の軽減等を実現し、効率的な運営管理を目指します。

施設管理に関しては、施設の長寿命化を図るため、老朽施設の計画的な点検・調査、修繕等を実施します。併せて、計画的な施設の更新・耐震化を図っていきます。

4.3 効率化・経営健全化に向けた取組

1) 組織、人材、定員、給与に関する事項

①組織の効率化

使用料徴収業務委託や各処理場の包括管理業務委託などにより、組織の効率化に努めます。

②人材の確保、育成

熟練職員から若手職員への技術継承とともに、職員の各種研修への積極的な参加を促し、

事業に係る専門知識の習得や営業感覚の向上を図ることで専門職員の育成、資質の向上に努めます。

③定員管理

令和7年度の下水道事業運営を含めた職員数は、7人体制となっています。今後は、公共下水道の雨水事業の取り込み等に合わせ効率的な人員配置及び適正な定員管理に努めます。

④給与の適正化

職員の給与水準及び職員待遇は、市長部局における人事制度に準じて設定されています。今後も市長部局の方針に合わせて、適正な給与制度の運用を図ります。

2) その他の経営基盤強化に関する事項

① 使用料の適正化

使用料は、十日町・新田地区（小林）と中央地区（須木）が同じ使用料体系でしたが、漆野原地区（野尻）が異なる使用料体系を採用していたことで、汚水処理費用に対する負担割合に差が生じていました。その解消のため、令和5年4月に使用料の統一を実施しました。

また、一般会計からの繰入金に依存している経営状況にあることから、農業集落排水への加入促進・啓発、収納率の向上に努めるとともに、下水道事業と併せて使用料体系を含めた使用料改定の検討を行うとともに、少なくとも5年に一度は使用料改定の検討に取り組み、経営基盤の強化を図ります。

② 広域化・共同化の推進

広域化・共同化については、効率的な汚水処理を目的として、宮崎県が令和5年1月に策定した「宮崎県汚水処理事業に係る広域化・共同化計画」にも位置づけられている十日町・新田地区（小林）と公共下水道との統合計画に係る事業を推進します。

③ 不明水対策について

不明水の流入については、処理費用が増加する要因となるほか、処理場の機能不全を引き起こす要因となることから、有効な対策を検討します。

3) 資金管理・調達に関する事項

施設の整備・更新に当たっての財源確保策として、企業債を発行します。また、企業債発行による資金調達については、利率の低い政府系資金等を基本として資金を調達します。

さらに、整備・更新に係る世代間負担の公平を図るため、資本費平準化債を活用します。

4) 情報公開に関する事項

本市農業集落排水事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、市民と事業状況の認識を共有し、市民の意見を踏まえて経営のあり方を検討することが重要となっています。

このため、市ホームページや広報紙等の広報媒体を通じて、農業集落排水事業の状況や経営戦略等の計画について、わかりやすく情報公開していくこととします。

5) その他の取組

事業運営の効率性や生活の利便性の向上を図るため、下水道事業と併せて DX[※]の推進等の新しい技術の積極的な導入の検討に努めます。

※DXは、デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略です。データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデル、業務、企业文化等の変革を成し遂げるものであり、その目的は競争力の維持・獲得・強化を果たすことになります。

4.4 経営計画の目標

今後、人口の減少等による使用料の減収や施設の老朽化等により、農業集落排水事業を取り巻く環境は、年々厳しくなっていくことが予想されます。

このため、基本方針の実現に向けて各種施策に取り組むとともに、表 4-1 に示すとおり実態に応じた経営指標を設定・管理することで、経営の見える化を図りながら、持続的な健全経営の確保に努めます。

表 4-1 目標の設定

経営指標	現状（実績）		目標 令和 17 年度 まで	設定の考え方
	令和 5 年度	令和 6 年度		
経常収支比率 (令和 5 年度は 収益的収支比率)	97.9%	106.1%	100%以上	一事業年度における農業集落排水事業のサービスの提供に要する経費（収益的支出）を、使用料収入を中心としたサービス提供の対価としての収入（収益的収入）で賄っている状態（黒字経営）を目指します。
使用料収入に 対する資金残高 (現金・預金残 高) 比率	41.5%	87.9%	100%以上	事業運営に必要な運転資金の確保を図るとともに、自然災害、感染症の拡大などの経営上の不確実なリスクに対し、一定期間使用料収入がなかったとしてもサービスを継続できる水準として、使用料収入の 1 年分以上の資金残高の確保を目指します。

5 投資・財政計画

5.1 投資・財政計画策定の考え方

計画期間内（令和8年度から令和17年度）の収支見通しである「投資・財政計画」を、「投資試算」をはじめとする支出と「財源試算」により示される収入が均衡したかたちで策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

「投資・財政計画」策定に当たっては、財政的な健全性を確保したかたちで経営を行うために、「4.4 経営計画の目標」（P27）で設定しました数値目標の達成を目指します。

計画期間内に合理的に実施するかたちでの「投資試算」を取りまとめ、投資計画を含む各項目の将来値を設定した上で、現在の経営状況を維持した場合『現状維持シナリオ』の収益的収支及び資本的収支について将来を見通し、数値目標が達成できるかを確認します。

『現状維持シナリオ』において、数値目標が達成できない場合、使用料収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則とし、数値目標達成に必要な財政負担を賄う『財源確保シナリオ』を検討し、「財源試算」として取りまとめ、本市として目指すべき「投資・財政計画」を策定します。

5.2 投資計画

農業集落排水の計画期間内の事業スケジュールと投資額は、表5-1に示すとおりであり、毎年度管路建設工事と処理場等の機械器具の更新を進めます。

令和8年度から令和17年度の10年間の投資額は、約2億1千6百万円を見込んでいます。なお、令和16年度より十日町・新田地区（小林）の農業集落排水が公共下水道に事業統合することから、投資額は十日町・新田地区の資産額に応じて減額します。

表5-1 事業スケジュールと投資額（税込み）

事業名	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	計
管路建設費	5,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	8,000	8,000	126,000
公共構設置工事	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	3,000	3,000	46,000
汚水管渠更新工事	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	5,000	5,000	80,000
処理場等の機械器具更新費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	5,000	5,000	90,000
計	15,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	13,000	13,000	216,000

5.3 投資・財源試算（財政シミュレーション）

1) 投資・財源試算の基本条件

投資・財源試算の実施に当たり、計画年度中の収益的収支・資本的収支における各科目の将来値算出条件を設定します。

令和7年度は予算額を使用し、令和8年度以降の将来値の設定は、決算書の節レベルで設定します。条件設定は各科目の性質を考慮し、令和2年度から令和7年度までの決算及び予算を基に条件を設定します。なお、令和16年度より十日町・新田地区（小林）の農業集落排水が公共下水道に事業統合する計画であることから、各科目の将来値は、投資額と同様、十日町・新田地区の資産額に応じて減額します。

また、物価上昇や賃金上昇に影響を受けるものは、物価上昇率及び人件費上昇率を考慮して算出します。

2) 上昇率の条件設定

物価上昇率は下水道建設工事デフレーター（国土交通省）の前年度比、人件費上昇率は「給与勧告の仕組みと本年の勧告のポイント（人事院）」の行政職員の平均年間給与増減率を基に設定します。

採用する上昇率は、表5-2に示すとおり平成28年度から令和7年度の10年間の平均値であり、物価上昇率を2.67%、人件費上昇率を1.09%とします。

表5-2 物価上昇率・人件費上昇率の採用値

項目 年度	下水道建設工事デフレーター		人事院 勧告 (%)
	H27基準	前年度比	
H27 (2015)	100.0	—	0.90
H28 (2016)	100.5	0.50	0.80
H29 (2017)	102.5	1.99	0.80
H30 (2018)	105.7	3.12	0.50
R1 (2019)	108.3	2.46	0.40
R2 (2020)	108.6	0.28	▲ 0.30
R3 (2021)	112.4	3.50	▲ 0.90
R4 (2022)	118.6	5.52	0.80
R5 (2023)	122.1	2.95	1.60
R6 (2024)	127.9	4.75	3.40
R7 (2025)	130.0	1.64	3.80
H28～R7平均	—	2.67	1.09

出典) ・建設工事デフレーター https://www.mlit.go.jp/statistics/details/t-other-2_tk_000362.html

・人事院勧告 <http://www.jinji.go.jp/kankoku/kako.html>

3) 企業債条件

新規で企業債を発行する場合の借入条件は、直近の金利動向を踏まえ設定します。採用する金利は、表 5-3 に示すように近年の上昇を考慮して、令和 7 年度の 2.60% を採用します。償還条件は据置期間 5 年、償還期間 30 年とします。

表 5-3 企業債の借入条件

項目 年度	貸付金利 (%)	
	財務省 財政融資資金	地方公共団体 金融機構資金
H29 (2017)	0.60	0.70
H30 (2018)	0.40	0.50
R1 (2019)	0.30	0.35
R2 (2020)	0.40	0.60
R3 (2021)	0.80	0.70
R4 (2022)	1.30	1.40
R5 (2023)	1.30	1.60
R6 (2024)	2.00	2.35
R7 (2025)	2.60	2.60
H29～R7平均	1.08	1.20

※採用値

出典) ・財務省財政融資資金

https://www.mof.go.jp/policy/filp/reference/flf_interest_rate/index.htm

年度末時点の償還期間30年、据置期間5年の貸付金利

・地方公共団体金融機関資金 :

http://www.jfm.go.jp/financing/rate_list_past_nenndobetu.html

年度末時点の償還期間30年、据置期間5年の貸付金利

4) 現状維持シナリオのシミュレーション

前項で定めた投資計画及び将来算出条件を適用し、使用料据置、一般会計からの基準外繰入金は計上しない、とした『現状維持シナリオ』のシミュレーションを実施し、投資・財源試算の数値目標が達成できるかを確認します。

なお、農業集落排水の使用料は令和 5 年度に統一したことから、令和 8 年度以降の使用料は、令和 6 年度実績の使用料単価 140.8 円/m³ に当該年度の推計有収水量を乗じて算出します。

『現状維持シナリオ』の試算結果を以下に示します。

『現状維持シナリオ』の目標については、表 5-4 に示すとおり令和 8 年度から赤字を示しており、「収益的収支で黒字を確保（経常収支比率 100%以上）」の目標を達成できていません。これは、現状の収益的収入として年間 3 千万円程度計上しています基準外繰入金を計上していないことで、損益がマイナスになることが大きな理由です。

表5-4 収益的収支目標（現状維持シナリオ）

科目	R4	R5	R6	R7	→予測	単位：千円、%	
収益的収入	186,682	185,561	222,333	214,612	179,942	179,947	180,489
収益的支出	101,348	94,410	212,469	204,476	206,725	207,801	209,443
損益	85,334	91,151	9,864	10,136	▲ 26,783	▲ 27,854	▲ 28,954
経常収支比率	91.47	97.92	106.05	105.06	87.04	86.60	86.18

科目	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入	180,816	181,242	181,899	182,504	182,816	58,376	58,695
収益的支出	210,898	212,494	214,312	216,092	217,623	72,446	72,890
損益	▲ 30,082	▲ 31,252	▲ 32,413	▲ 33,588	▲ 34,807	▲ 14,070	▲ 14,195
経常収支比率	85.74	85.29	84.88	84.46	84.01	80.58	80.53

※令和5年度までは法非適用事業であるため、経常収支比率の欄の令和4年度及び令和5年度の数値は、収益的収支比率の数値です。

「使用料収入の1年分以上の資金残高を確保（使用料収入に対する資金残高比率100%以上）」の目標については、表5-5に示すとおり令和7年度には目標を達成しますが、それ以降は資金残高が減少し令和9年度から目標を達成できません。これは、令和6年度及び令和7年度の資本的収入として年間4千万円程度計上している基準外繰入金を計上していないことで、資本的収支の不足額が大きくなり、損益勘定留保資金を補てん財源として充当してもマイナスが大きくなるためです。

表5-5 資金残高目標（現状維持シナリオ）

科目	R4	R5	R6	R7	→予測	単位：千円、%	
資本的収入	6,288	2,427	69,665	80,595	37,618	39,618	24,618
資本的支出	106,300	100,256	101,309	94,707	81,822	83,898	63,983
当年度損益勘定留保資金①	0	0	43,923	45,251	46,242	46,760	47,451
損益②	85,334	91,151	9,864	10,136	▲ 26,783	▲ 27,854	▲ 28,954
資本的収支不足額③	▲ 100,012	▲ 97,829	▲ 31,644	▲ 14,112	▲ 44,204	▲ 44,280	▲ 39,365
消費税資本的収支調整額④	572	221	1,101	1,528	1,364	2,273	2,273
差し引き①+②+③+④	▲ 14,106	▲ 6,457	23,244	42,803	▲ 23,381	▲ 23,101	▲ 18,595
資金残高	22,444	22,583	47,373	88,601	65,220	42,119	23,524
使用料収入	54,044	53,915	53,872	53,213	53,051	52,889	52,714
使用料収入に対する資金残高比率	41.53	41.89	87.94	166.50	122.94	79.64	44.63

科目	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	24,618	24,618	24,618	24,618	24,618	12,203	12,203
資本的支出	54,439	49,338	38,253	32,410	31,198	15,038	15,311
当年度損益勘定留保資金①	48,142	48,831	49,521	50,195	50,842	17,527	17,630
損益②	▲ 30,082	▲ 31,252	▲ 32,413	▲ 33,588	▲ 34,807	▲ 14,070	▲ 14,195
資本的収支不足額③	▲ 29,821	▲ 24,720	▲ 13,635	▲ 7,792	▲ 6,580	▲ 2,835	▲ 3,108
消費税資本的収支調整額④	2,273	2,273	2,273	2,273	2,273	1,182	1,182
差し引き①+②+③+④	▲ 9,488	▲ 4,868	5,745	11,088	11,728	1,804	1,509
資金残高	14,036	9,168	14,914	26,002	37,730	14,217	15,726
使用料収入	52,525	52,309	52,120	51,931	51,715	14,730	14,950
使用料収入に対する資金残高比率	26.72	17.53	28.61	50.07	72.96	96.52	105.19

5) 財源確保シナリオのシミュレーション

『現状維持シナリオ』では、経常収支比率及び使用料収入に対する資金残高比率の目標値をいずれも達成できない結果となりましたので、目標値を達成するために『財源確保シナリオ』の検討を行います。

財源確保の手法には、使用料改定、資本費平準化債の活用、基準外繰入金などがあります。地方公営企業の独立採算制の原則からは、財源を一般会計に依存しない使用料改定または資本費平準化債の活用がより望ましいと言えます。

一方で、使用料改定は市民の生活への影響が最も大きく、令和5年度に使用料の統一を実施し、野尻地区では使用料が値上がりしたばかりです。また、今後の使用料改定に当たっては、使用料体系も含め十分な検討及び妥当な使用料水準の検証が必要となります。

これらを踏まえ、本経営戦略改定においては、資本費平準化債の活用と基準外繰入金で財源確保を行うこととします。目標値達成のための条件は以下のとおりです。

○資本費平準化債の借入額は、計画期間内の限度額とします。

○収益的収入の基準外繰入金は、収益的収支の利益が5百万円になる額で設定します。

○資本的収入の基準外繰入金は、毎年度の一般会計繰入金合計額を1億円に設定し、その額から収益的収入の繰入金を差し引いた額とします。なお、令和16年度からは十日町・新田地区（小林）が公共下水道に事業統合する計画であることから、一般会計繰入金合計額は4千万円に減額します。

『財源確保シナリオ』の試算結果を以下に示します。

収益的収支目標値及び資金残高目標値のいずれも達成するための一般会計繰入金（基準内及び基準外）と資本費平準化債借入額は、表5-6に示すとおりです。基準内繰入金及び基準外繰入金は、令和15年度までは、それぞれ5千万円程度で推移し、それ以降は2千万円程度で推移します。一方、資本費平準化債の活用は令和6年度から令和9年度の4年間とします。

表5-6 財源確保のための一般会計繰入金（基準内及び基準外）と資本費平準化債借入額

科 目	決算	決算	決算	予算	→予測		単位：千円
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
繰入金合計（基準内）	111,664	107,057	50,604	49,768	50,441	50,713	51,454
繰入金合計（基準外）	25,928	25,720	85,396	70,232	49,559	49,287	48,546
繰入金計	137,592	132,777	136,000	120,000	100,000	100,000	100,000
資本費平準化債	0	0	25,000	32,000	23,000	15,000	0
合計	137,592	132,777	161,000	152,000	123,000	115,000	100,000

科 目	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
繰入金合計（基準内）	52,136	53,006	53,966	55,111	56,284	19,483	19,645
繰入金合計（基準外）	47,864	46,994	46,034	44,889	43,716	20,517	20,355
繰入金計	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	40,000	40,000
資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0
合計	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	40,000	40,000

前述の一般会計からの繰入金と資本費平準化債の活用を行うことにより、表 5-7 に示すとおり、経常収支比率の目標値を達成します。

表 5-7 収益的収支目標（財源確保シナリオ）

決算	決算	決算	予算	→予測	単位：千円、%		
科目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
収益的収入	186,682	185,561	222,333	214,612	211,725	212,801	214,443
収益的支出	101,348	94,410	212,469	204,476	206,725	207,801	209,443
損益	85,334	91,151	9,864	10,136	5,000	5,000	5,000
経常収支比率	91.47	97.92	106.05	105.06	102.42	102.41	102.39

科目	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入	215,898	217,494	219,312	221,092	222,623	77,446	77,890
収益的支出	210,898	212,494	214,312	216,092	217,623	72,446	72,890
損益	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
経常収支比率	102.37	102.35	102.33	102.31	102.30	106.90	106.86

※令和 5 年度までは法非適用事業であるため、経常収支比率の欄の令和 4 年度及び令和 5 年度の数値は、収益的収支比率の数値です。

同様に、使用料収入に対する資金残高比率の目標値についても、表 5-8 に示すとおり令和 8 年度以降も達成する見通しです。

表 5-8 資金残高目標（財源確保シナリオ）

決算	決算	決算	予算	→予測	単位：千円、%		
科目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
資本的収入	6,288	2,427	69,665	80,595	55,394	56,051	39,210
資本的支出	106,300	100,256	101,309	94,707	81,822	83,898	63,983
当年度損益勘定留保資金①	0	0	43,923	45,251	46,242	46,760	47,451
損益②	85,334	91,151	9,864	10,136	5,000	5,000	5,000
資本的収支不足額③	▲ 100,012	▲ 97,829	▲ 31,644	▲ 14,112	▲ 26,428	▲ 27,847	▲ 24,773
消費税資本的収支調整額④	572	221	1,101	1,528	1,364	2,273	2,273
差し引き①+②+③+④	▲ 14,106	▲ 6,457	23,244	42,803	26,178	26,186	29,951
資金残高	22,444	22,583	47,373	88,601	114,779	140,964	170,915
使用料収入	54,044	53,915	53,872	53,213	53,051	52,889	52,714
使用料収入に対する資金残高比率	41.53	41.89	87.94	166.50	216.36	266.53	324.23

科目	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	37,400	35,360	33,239	30,919	28,527	13,650	13,363
資本的支出	54,439	49,338	38,253	32,410	31,198	15,038	15,311
当年度損益勘定留保資金①	48,142	48,831	49,521	50,195	50,842	17,527	17,630
損益②	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
資本的収支不足額③	▲ 17,039	▲ 13,978	▲ 5,015	▲ 1,491	▲ 2,671	▲ 1,388	▲ 1,948
消費税資本的収支調整額④	2,273	2,273	2,273	2,273	2,273	1,182	1,182
差し引き①+②+③+④	38,376	42,126	51,779	55,977	55,444	22,321	21,864
資金残高	209,291	251,417	303,196	359,173	414,617	158,730	180,594
使用料収入	52,525	52,309	52,120	51,931	51,715	14,730	14,950
使用料収入に対する資金残高比率	398.46	480.64	581.73	691.64	801.73	1,077.60	1,207.99

『財源確保シナリオ』の投資・財政計画は、表 5-9 に示すとおりです。

表5-9 小林市農業集落排水事業の投資・財政計画

*経常収支比率の欄は5年度の数値は、法非適用事業であるため、収益的収支比率の数値です。

6) 使用料の水準

今回の財政計画から、令和4年1月25日付総務省通知『「経営戦略」の改定推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を用いて、使用料水準の算定を行っています。

使用料の設定に当たっては、農業集落排水施設維持に係る経費の他、施設の更新費や再構築費に充てられる資産維持費を見込むものとなっています。標準的な資産維持費は下記に示すように、対象資産に資産維持率3%を乗じた額となります。

$$\begin{aligned} \text{※資産維持費} &= \text{対象資産 (R8~R17 の未償却未済額の平均額)} \times \text{標準的な資産維持率 3\%} \\ &= 2,108,282 \text{ 千円} \times 3\% = 63,248 \text{ 千円} \end{aligned}$$

標準的な資産維持率3%を使用した場合の資産維持費は約6千万円であり、年間の使用料約5千4百万円に対して大きな額となり、小林市農業集落排水事業規模の実態に合いません。

したがって、本計画の資産維持費は、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、資産維持率1%の21,083千円を計上することとします。

$$\begin{aligned} \text{※資産維持費} &= \text{対象資産 (R8~R17 の未償却未済額の平均額)} \times \text{資産維持率 1\%} \\ &= 2,108,282 \text{ 千円} \times 1\% = 21,083 \text{ 千円} \end{aligned}$$

令和8年度から令和17年度の10年間における原価計算表は、表5-10に示すとおりであり、使用料対象経費に対する使用料の割合は48.0%となり、使用料収入が不足している状況です。

使用料水準の現状を踏まえ、使用料の見直しについては下水道事業に併せて、計画期間内に検討することとします。

表5-10 原価計算表

計算期間：令和8年度～令和17年度(10年間)

収 入 の 部

項 目	金額			
	令和6年度の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 53,872	千円 44,893	千円	千円 44,893
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	168,461	144,179	110,409	33,770
合 計	222,333	189,072	110,409	78,663

支 出 の 部

項 目	金額			
	令和6年度の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
営業費用	管 渠 費	千円 1,388	千円 5,417	千円 3,283
	ポンプ場費	6,525	4,486	2,719
	処理場費	57,814	48,708	29,522
	総係費	13,812	12,438	7,539
	減価償却費	119,926	106,793	64,728
	そ の 他	411	866	524
小 計	199,876	178,708	108,315	70,393
営業外費用	支 払 利 息	7,093	4,776	2,895
	そ の 他	2,679	590	358
小 計	9,772	5,366	3,253	2,113
合 計 (Y)	209,648	184,074	111,568	72,506

資 産 維 持 費 (Z)	21,083
使用料対象経費(Y)+(Z)	93,589

$$(X) / ((Y)+(Z)) * 100 = 48.0\%$$

※投資・財政計画計上額(A)欄は、使用料算定期間内における平均額を記載しています。

6 経営戦略の事後検証・改定等

本計画は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、5年一度を目安として見直し（ローリング）を行うこととします。

見直しに当たっては、戦略の実行状況、投資・財政計画と実績とのかい離やその原因に対する分析を行い、その結果を次期戦略へと反映していくこととし、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルを継続的に運用していきます。

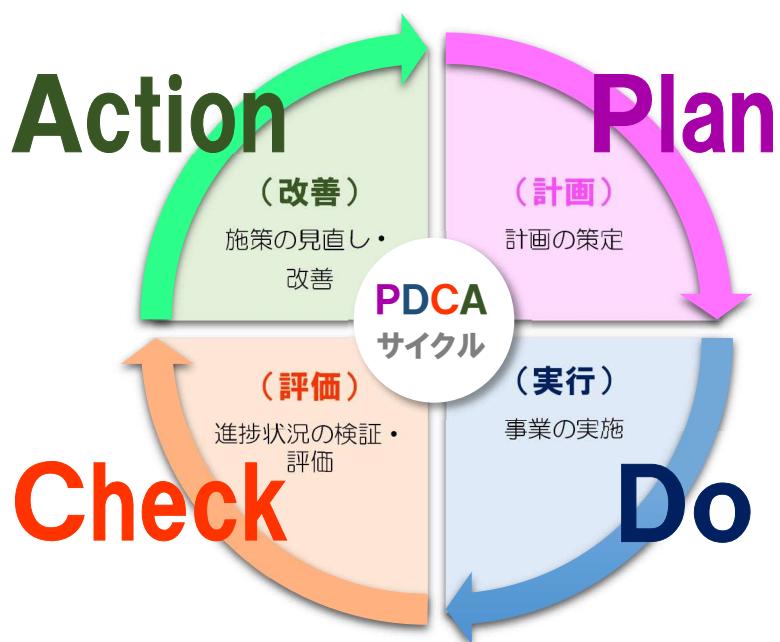


図 6-1 経営戦略の PDCA サイクル